

予算決算特別委員会の審議から

A委員(自民) 四選を
決意した直接の動機と今後
の展望について伺う。
知事 これからがまさに
茨城づくりという意味で大
変大事な時期であり、やり
がいのある時期であると感じ
たこと、また一方、六百
を超えるいろいろな政党、
団体から支援をいただいた
ことを総合的に考え出馬し
た。今後は、当面の問題と
して行財政改革、出資団体
などの見直し、県立病院改
革などを早急に成し遂げる
と同時に、産業大県づくりに
全力で取り組みたい。
(ほかに、知事の執行権と
県議会及び県議会議員との
関係なども質問)

B委員(自民) 地域ケ
化学策なども質問)

C委員(公明) 各分野
の専門家、学識経験者、そ
して県民の英知を結集して
行う「事業の仕分け」は、
県の事業の見直しを行うの
に非常に重要と考えるが、

県政の展望、事業の見直し、ワイプ ステーション江戸の運営など質疑

D委員(自民) ワー
プステーション江戸は平成
十二年の開業以来五年半経
過したが、今までの状況及
び今後の集客対策、運営改
善策等について伺う。
企画部長 入場者数が減
少傾向で十六年度は約六万
人であった。今後のあり方
についての検討報告を踏ま
え、ロケ機能の強化、有料
展示館の無料化やイベント
会場としての貸し出し等に
取り組む、本年四月から九
月までの入場者数は約三万
四千人で、前年同期比で若
干増加し、ロケは同七作品
十三日の増となった。
(ほかに、県内道路の早期
整備の見直しなども質問)

E委員(民清) 知事
の今任期中にプライマリ
バランスの黒字化を実現
し、二〇〇四年度決算で一
兆六千三百九十三億円に膨
らんでしまった県債残高を
縮減しなければ、後年代の
県民に負担を強いることに
なる。縮減の見直しとその
道筋を県議会や県民に明確
に示すべきと思うがどう
か。
知事 せっかくの話であ
るので、時期は少しずれる

質疑者	
磯崎久喜雄	(自由民主党)
大高 伸一	(自由民主党)
井手 義弘	(公明党)
染谷 清	(自民県政クラブ)
常井 洋治	(民主清新クラブ)
山中 泰子	(共産党)
鶴岡 正彦	(自由民主党)

かもしれないが、地方税制
の動向を踏まえて、三位一
体改革の方向がある程度出
た段階で検討していきたい
と思っている。
(ほかに、徹底した歳出削
減への取組みなども質問)

F委員(共産) 本県の
障害者の在宅福祉サービス
利用は、全国最低水準にあ
る。審議中の障害者自立支
援法案には反対であるが、
法案で義務付けられている
市町村の障害者福祉計画策
定にあたっての県の支援策
と遅れを脱却する方策に対
する決意を伺う。
保健福祉部長 必要な助
言や事業者を対象にした参
入意向調査、サービス供給
に関する情報提供などの支
援を行い在宅支援サービス
の充実に努める。また、制
度を積極的にPRし、利用
促進を全力で訴えていく。

(ほかに、医療福祉費助成
や広域水道事業なども質
問)

G委員(自民) 放課後
の子どもの居場所づくりに
ついて、放課後児童クラブ
のほか、土日だけの地域子
ども教室があるが、これら
をまとめ、全校生徒を対象
に小学校区単位で新たな児
童クラブを立ち上げていく
べきと思うが。
教育長 平日放課後に力
を入れ、すべての子どもを
対象にすべきとのことはそ
のとおりと思う。指導員の
確保や学校の管理、財政上
の問題があるので、当面は
実施可能なところから始
め、実施市町村を広げてい
く方針がとれないか検討し
ていきたい。
(ほかに、三位一体の改革
と地方分権の推進なども質
問)

平成十六年度県公営 企業会計決算の審査

平成十七年第三回定例会
で付託された「平成十六年
度茨城県公営

企業局や保健福祉部関係で 事業実績など詳細な審査

実績等の説明を聴取すると
ともに、監査委員に審査対
象事業の経済性の発揮・公
共性の確保等に関する決算
審査意見を求め、詳細な審
査が行われました。
審査の過程において論議
された主な事項は、企業局
関係では、未活用の工業用
水について上水への転用等
を含めた今後の利活用策、
水道の普及促進及び契約水
量や給水量の増を図るため
の方策、老朽施設の改築更
造です。

医療政策における県立病
院の役割、県立病院におけ
る医師の確保対策、内部留
保資金等の運用状況、長期
入院患者の社会復帰支援
策、県立病院における事業
外収入の方策、政策医療と
一般医療の区分の明確化な
どです。

今定例会で可決された主な議案

予算関係
平成十七年度茨城県一般
会計補正予算
平成十七年度茨城県病院
事業会計補正予算
条例の制定
茨城県市町村合併推進審
議会条例
茨城県国民健康保険調整
交付金の交付に関する条
例
茨城県発電用施設周辺地
域企業立地資金貸付基金
条例の一部を改正する条
例
茨城県石綿の飛散防止の
ための緊急措置に関する
条例
条例の一部改正
茨城県資金積立基金条例
の一部を改正する条例
茨城県交通安全対策協議
会条例の一部を改正する
条例
茨城県発電用施設周辺地
域企業立地資金貸付基金
条例の一部を改正する条
例
学校以外の教育機関の設
置管理及び職員に関する
条例の一部を改正する条
例ほか八件
その他

県議会を傍聴しませんか

本会議は、特別の場合
を除き、誰でも傍聴でき
ます。傍聴を希望される
方は、県議会議事堂の傍
聴受付で傍聴券を受け取
って入場してください。
(傍聴席は三百席で先着
順です。)
また、手話通訳を希望
される方は、傍聴を希望
する日の一週間前まで
お問い合わせ先
お問い合せ先
電話 〇二九 三〇一
五六三四

企業会計決算
の認定につ
いて、十月十
八日に開催さ
れた予算決算
特別委員会に
おいて審査を行いました。
審査に当たっては、企業
局長等の執行機関から事業

新や耐震事業の実施計画な
どです。
保健福祉部関係では、県

この質疑応答と採決が行わ
れます。

県が行う建設事業等に対
する市町の負担額につい
てほか五件